

警報等発表時の学校の対応

岐阜市立白山小学校

1 児童が登校する前に警報（いかなる警報であっても）発表または警戒レベル3以上が発令されている場合

- (1) 警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで、自宅待機をさせてください。
 - (2) 始業時刻の1時間前（7時15分）までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、平常通り授業を開始します。
 - (3) 始業時刻の1時間前から正午までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始しますので、安全を確かめて登校させてください。
 - (4) 正午を過ぎてから解除された場合は、休業となります。
 - (5) 午前中のみの土曜授業については、始業時刻に警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、休業とします。
- ＊(2)、(3)の場合でも、道路の水没、河川の決壊、自家を含めた家屋の倒壊等により、学校へ登校することが危険な場合は、家庭で待機させてください。

2 児童が登校してから強風注意報、警報及び警戒レベル3以上が発令された場合

＜強風注意報発表の場合＞

- (1) 強風注意報発表時の気象状況（台風の位置・規模・進路・速度など）や校区の道路状況等の危険個所を確認して、安全に帰宅できると判断した場合は、授業を中止して、教師引率等により速やかに帰宅させます。状況に応じて、児童の引き渡しをお願いする場合があります。

＜警報（暴風・大雨・洪水・大雪）発表または警戒レベル3以上が発令された場合＞

- (1) 警報発表時または警戒レベル3以上が発令時の気象状況（台風の位置・規模・進路・速度など）や校区の道路状況等を確認して、安全に帰宅できないと判断した場合には、校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとります。
- (2) 警戒レベル4以上発令時は、下校させず、校内の最も安全な場所で待機させます。ただし、保護者が引き取りに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。

＜特別警報が発表された場合＞

- (1) 「学校待機」「避難所での待機」で子どもの安全が原則です。
- (2) 特別警報解除後、安全に帰宅できると判断した場合は、教師引率等により、速やかに帰宅させます。状況に応じて、児童の引き渡しをお願いする場合があります。

3 記録的短時間大雨情報が発表された場合

- (1) 「自宅待機」「学校待機」が原則です。
- (2) 「自宅待機」の後、大雨が沈静化し、安全に登校できると判断した場合は、授業を開始します。登校時刻については、スマート連絡帳でお知らせします。
- (3) 「学校待機」の後、気象状況や校区の道路状況等の危険個所を確認して、安全に帰宅できると判断した場合は、教師引率等により速やかに帰宅させます。状況に応じて、児童の引き渡しをお願いする場合があります。

4 その他

- (1) 緊急の連絡は、スマート連絡帳でお伝えします。また、配信確認機能で質問の回答をお願いする場合は、ご協力をお願いします。停電等で教育研究所のサーバーが止まるとメールが使えなくなります。停電等の時には、原則として保護者で判断をお願いします。
- (2) 給食は、物資発注の関係で中止になる場合があります。また、自宅待機や早期下校も想定して、家庭では保存食等の備蓄を用意してくださるようお願いいたします。
- (3) スマート連絡帳の受信が難しい場合は、知り合いの保護者と連絡を取り合うなど、情報収集についてご配慮くださるようお願いいたします。
- (4) 以上の内容は、原則です。不測の事態に備え、あくまで安全第一を優先してください。なお、緊急時の学校への電話による問い合わせが集中しますと回線が混雑しますので、何卒ご遠慮いただきますようお願いいたします。